

# 令和4年度事業計画について

## I.基本方針

会員増強と就業拡大、安全就業の推進を本年度の最重点課題とします。

超高齢化と人口減少化の時代に、三度目の春を迎えるコロナ禍が重なり社会経済の停滞が深刻化している中、改正高年齢者雇用安定法の施行で70歳定年時代が間近となって、入会年齢がより一層高くなる傾向は避けられないのが現状です。

シルバー人材センターにとって高齢化社会の進展は、会員の獲得と需要の拡大が期待される一方、会員の高齢化による供給側の縮小が不安視される側面もあり、2025年問題を迎えて取り巻く環境は非常に厳しいですが、市民の厚い信頼によって今後も高年齢者の豊富な知識・経験・技能を活かし、元気に就業しながら社会参加や福祉の向上に寄与することで地域の健全な発展に役立つ組織として活動していきます。

また新たに策定した第2次中長期計画の目標達成のため、着実に事業等を推進していくこととしておりますので会員の更なるご協力をお願いし、本年度も地域に必要とされる活力あるセンターを目指して、以下の重点事業に取り組んでまいります。

## II.重点事業

### 1. 会員増強と就業機会拡大について

当センターは、会員と協力しながら継続した顧客を大切にし、さらに新規の事業所、公共、一般家庭からの受注の掘り起こしに努めていきます。また市の福祉施策に伴う需要が見込まれる日常生活支援事業、空き家対策等への適切な対応ができるよう受入れ態勢を整え、新規事業の拡大による雇用の継続性を図るために次のことに取り組んでいきます。

- (1) 定年年齢の拡大、雇用延長により新規入会者の確保が困難な状況のなか、新会員の紹介報奨制度をこの4月から開始し、さらに高齢者世帯の日常生活支援に向けた仕事に答えられるように、女性の入会者を増やすことに力を入れていきます。  
また、ハローワーク内での出張相談来場者を入会につなげることができるよう、引き続き啓発活動に努めていきます。
- (2) シルバーの活動や講習・講座を掲載した「シルバーだより能美」を市内全戸に配布することで、シルバー人材センターの周知を図るとともに、新規

- の仕事と会員を増やすことにより就業機会の拡大に努めていきます。
- (3) センターが介護支援事業に適正に対応できるよう、会員の講習会等への参加を促し、基礎知識と技能の習得に努めていきます。
  - (4) 市民ニーズに柔軟に応え、会員の就労機会の均等と拡大に努め、就労意欲の継続を図っていきます。

## 2. 安全就業の推進

慣れと僅かな油断から多くの事故が発生した昨年度は、幸いにして重篤事故はなかったものの、会員の平均年齢は毎年上がっており事故の危険性も高まっています。本年度は事故ゼロを目指してセンター・会員各々が安全作業の徹底を図ります。

また新規会員に対しては、派遣や請負作業に従事する前に必ず就業に向けた安全就労の説明等を実施していきます。

## 3. 普及啓発活動の実施

コロナ禍により受注件数・契約額が落ち込んでいる中、シルバー人材センターの業務と活動内容を広く市民や企業等へ周知するために次の普及啓発活動を行っていきます。

- (1) 市と連携し公共施設の管理業務等の継続と受注拡大に努めていきます。
- (2) 企業・事業所、事業に協力する個人を対象に、当センターへの理解と公益事業の拡大を図る目的で、市内全域で賛助会員を引き続き募集することとしていきます。
- (3) 当センターの活動状況や会員募集などを市の広報紙に掲載してもらい、啓発活動に努めます。また、公共施設などへ啓発用ポスターの掲示を依頼していきます。
- (4) 一人暮らし高齢者世帯への福祉政策としての「ちょこっとお助け隊」事業に従事できる会員の確保に努め、真に必要とする方への地域福祉の支援活動に協力していきます。

## 4. 適正就業の推進

県連合会と連携を図り、請負・委任業務と派遣事業を明確に区分しながら、シルバー事業本来の機能的活用と円滑な業務を推進して、会員の適正就業に努めていきます。

また、労働政策の一環である同一労働同一賃金にかかる制度の遵守に努め、会員の労働環境に気を配っていきます。

有料職業紹介事業についても有効に進めていきます。

## 5. 技能講習会の開催

高齢者の就業機会の拡大と就業の促進のため、県連合会が行う一般向けの技能講習会や当センターの会員を対象にした支援講習会や高齢者活躍人材育成事業を活用して開催し、就業に対する技能の向上に努めていきます。

## 6. 組織体制の充実

- (1) 当センターの機能充実を図るため、事務所の拡張と会員のサークル活動や研修ができる施設の確保に努めていきます。
- (2) 公益社団法人の認定基準に従い、当センターの適切な運営に努めます。  
また、適切な運営と情報共有を期すために理事会を2か月に1回開催し、当センター事務のチェック機能の充実を図っていきます。
- (3) 職群班を中心に業務の効率化と組織全体の円滑な運営を図ります。  
また地域間の相互協力を進め、当センター全体の機能性を高めていきます。
- (4) 会員と事務局との連携を確実にし、顧客ニーズの把握に努めることで当センターの機能と信頼度を高めていきます。

## 7. イベント事業「感謝祭」の開催

感謝祭は、当センターが日頃の感謝の気持ちと、自主事業で栽培した「加賀丸いも」や「国造ゆず」の販売促進を図るため、例年11月下旬に開催してきました。

コロナ禍によって昨年は2年振りの開催となりましたが、市から屋内施設の供与を受け、感染対策に十分な対策を講じながら多くの来場者との交流を図ることができました。今後も皆様に喜んで戴けるイベントとして、より一層の内容での開催を計画します。